

第1章 島根県教育の基本理念・基本目標(しまね教育ビジョン21(改訂版))

島根県教育委員会は、島根県教育の基本理念・基本目標を定めた「しまね教育ビジョン21」(平成16年3月策定、平成20年3月改訂。平成16年度から平成25年度までの10年間の計画期間)に基づき、教育の充実発展に努めています。

1 島根の特色を生かした教育

島根県は、豊かな自然や歴史・文化、教育熱心な人々など、恵まれた教育資源を有しています。また、学校では、人間的なふれ合いを基盤に、一人一人を大切にされた教育が行われています。これらを本県教育の特色と捉え、次の教育を推進します。

一つ目は、**ふるさと教育の推進**です。自然・歴史・文化・伝統行事・産業などを活用した取組です。これらの教育資源を十分に生かした教育活動を通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとに誇りをもつ子どもを育てます。

二つ目は、**地域の教育力を生かした教育の推進**です。地域の有する知恵や技能を積極的に学校教育に生かす取組です。本県は、地域の人材が学校教育に関わる比率の高いところに大きな特色があります。このような取組を一層推進し、心の教育や読書活動、部活動などの充実を図ります。

三つ目は、**少人数指導の充実と拡大**です。小規模校の多い本県では、少人数という特徴を生かして、個に応じたきめ細かな指導が行われてきており、それぞれが自分の役割を責任をもって果たすなどのよさが指摘されています。これらのメリットを生かし、学力向上に向けた少人数指導や複式学級における指導方法の充実を図ります。

2 基本理念

生きる喜び、学ぶ楽しさを通して、一人一人の可能性を開花させ、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもを学校、家庭、地域が連携して育む

この理念は次の三つの考えに基づいています。

- ① 「生きる喜び」「学ぶ楽しさ」を通じてこそ、よりよく成長できること。
- ② 教育の目標は個人の可能性を伸ばす「私」の面と、よりよい社会の形成者を育成する「公共」の面の、二つあること。
特に、社会との関わりが希薄となっている現在にあつては、よりよい社会づくりに積極的に参画する「公共」の面を重視し、規範意識の向上等に取り組む必要があること。
- ③ 教育効果を高めるためには、学校、家庭、地域の連携が必要であること。

3 基本目標と6つの施策の柱

基本理念に基づき、2つの基本目標を掲げ、その目標を具体的に達成するために基本目標ごとに3つの施策の柱を設けています。

基本目標1 心身の健康を支え、いきいきと主体的に生きるための意欲が育つ教育
施策1-1 心身の健康を大切にした教育の推進
施策1-2 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進
施策1-3 創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進
基本目標2 社会の中で支えあい、ともに生きるための力が育つ教育
施策2-1 互いの人権を尊重する教育の推進
施策2-2 地域への愛着と誇りを育む教育の推進
施策2-3 すべての子どもたちの学びを支える取組の推進

4 しまね教育ビジョン21の具体的な取組と数値目標

施策	具体的な取組	数値目標項目	対象校	策定時数値 (平成19年3月)	平成21年度数値 (実績)	平成23年度数値 (目標)	所管課	
1 心身の健康を大切に した教育の推進	(1) 生活習慣の改善	(ア) 望ましい生活習慣の確立	朝食を毎日とる児童生徒の割合	小学校	96.8%	97.0%	100.0%	
		(イ) 食育の充実		中学校	90.0%	90.0%	95.0%	
	(2) 体力・運動能力の向上	(ア) 教科体育の充実	親世代(昭和50年を100とした場合)との体力比較	中学校	95.0	94.8	96.0	保健体育課
		(イ) 運動部活動の活性化による競技力の向上	全国大会における入賞数(ベスト8以上)		40	31	42	
		(ウ) 総合型地域スポーツクラブの育成支援	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数		6	10	21	
	(3) 心の教育の推進	(ア) 道徳教育の推進						義務教育課
(イ) 自然や文化を愛し、生命を大切にする心の育成		体験学習を実施した学校の割合	小学校	95.5%	100%	100%	義務教育課	
2 夢を描き、その実現に向かっている 教育の推進	(1) 学力の向上	(ア) 学習内容の理解を深め、一人一人を支援する指導の充実	全国学力調査・学習状況調査において、全国を100とした時の県の値	小学校	99.6	98.1	103	義務教育課
		(イ) 家庭での学習習慣の確立	学校以外で、1日60分以上学習している児童生徒の割合	中学校	101	102.4	103	
		(ウ) 幼保小中高が連携した学習指導の推進		小学校	46.5%	51.3%	60%	義務教育課 高校教育課
		(エ) 授業力向上のための研修の充実		中学校	43.4%	45.7%	60%	
	(2) キャリア教育の推進	(ア) 職業観・勤労観の形成	就職を希望する高校生の就職率	高校	95% (※)	99.1%	100%	高校教育課
		(イ) 産業界や地域との連携による県内就職の促進	就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合	高校	60.3% (※)	68.7%	70%	
3 創造性や個性の基礎となる感性を 育む教育の推進	(1) 読書活動の推進	(ア) 読書習慣の確立	1日に30分以上読書をする子どもの割合	小学校	34.6%	31.2%	60%	義務教育課
		(イ) 学校図書館の充実と活用の推進	学校図書館図書標準を達成している学校の割合	中学校	28.8%	26.4%	50%	
	(2) 文化活動の活性化	(ア) 文化に親しむ機会の確保		小中学校	21%	22%	50%	社会教育課
		(イ) 地域社会と連携した文化活動の推進						
	(3) ものづくり活動の推進	(ア) 小・中学校におけるものづくり活動の推進						義務教育課
		(イ) 専門高校における人材の育成						高校教育課
4 互いの人権を尊重する教育の推進	(1) 人権を尊重する教育推進のための基盤整備	(ア) 人権を尊重した学校づくりの推進	異校種間での人権・同和教育の公開授業実施率	小中学校	57%	87%	100%	人権同和教育課
		(イ) 人権意識を高めるための指導の充実						
5 地域への愛着と誇りを育む教育の推進	(1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育力の充実	(ア) ふるさと教育の推進	「学社連携・融合」によるふるさと教育を実施した公立小中学校の割合	小中学校	100%	100%	100%	社会教育課
		(イ) 放課後の子どもの居場所づくりの推進	「放課後子どもプラン」に取り組む市町村の割合		62.0%	81.0%	100%	
		(ウ) 公民館活動の充実による「地域力」醸成						
	(2) 社会教育の振興による生涯学習社会の実現	(ア) 社会教育研修センターにおける指導者養成機能の強化	講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習などの生涯学習に取り組んでいる人の割合		34.2%	30.9%	50.0%	
6 すべての子どもたちの学びを支える取組の推進	(1) 不登校の子どもに対する取組の充実	(ア) 教職員の資質向上を図る研修の充実					義務教育課	
		(イ) 組織的な支援体制の充実	不登校児童生徒数の割合	小中学校	1.64% (※)	1.29%		1.30%
		(ウ) 教育相談体制の充実						
	(2) 特別支援教育の充実	(エ) 多様な学びの場や居場所の充実						高校教育課
		(ア) 一人一人の教育ニーズに応じた指導の充実						
		(イ) 社会的・職業的自立の促進						
		(ウ) 特別支援学校のセンター的機能の充実						

※ 「就職を希望する高校生の就職率」「就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合」「不登校児童生徒数の割合」については、18年度実績数値を記載しています。